**<痛み>の経験と社会モデル**

北星学園大学　田中耕一郎

**はじめに**

　「社会モデルは『知的障害』を包摂し得たか」(田中2008、以下、論文と記します)を書くに至った研究的な動機は、論文の冒頭にも述べましたが、「知的障害」が社会モデルの議論において、正面から取りあげられることがそれまで殆どなかったからです。

また、このような研究的な動機とは別に「個人の経験」による動機がありました。研究者の「個人の経験」などは通常、論文において開示されることのない<論外>な事柄ですが、「個人の経験」は今日のテーマの一つでもありますので、少し述べさせていただきます。

　私は20代の前半、ある県立知的障害者施設で、いわゆる「最重度」と呼ばれる「知的障害」や「自閉症」の障害を持つ方々のケアの仕事に従事しておりました。この施設を数年で退職し、福祉教育の現場に入ってからしばらく後、戦後の日英障害者運動における価値形成に関する本(田中2005)を書きましたが、その中では、「知的障害」をめぐる問題について殆ど触れることができませんでした。

私が自著の中で「知的障害」に触れられなかったのは、資料的な制約ではなく(70年代以降の日英障害者運動の一次資料の中にも『知的障害』や『知的障害者』に言及したものは散見されます)、障害者運動の価値形成の文脈で「知的障害」の問題を取りあげる準備が私自身にできていなかったからであり、それはおそらく、施設で出会った入所者たちとの「個人の経験」が十分に総括されていなかったからだと考えます。この本を出してからは、より一層、いずれ「知的障害」について書かねばという思いが強くなっておりました。

**1　「社会モデルは『知的障害』を包摂し得たか」の概要**

論文の目的は、イギリス障害学における「社会モデルの『知的障害』への適合性」について論じることにありました。先ず、先行研究における社会モデル批判、特に「社会モデルがインペアメントに関する個人の経験を軽視している」という批判を取りあげ、次にこの批判への応答の一つとして「インペアメントの意味の社会構築性」に焦点を当てる、いわば「インペアメントの社会モデル」(の理論的志向)について、それが<知的障害>の社会モデルへの包摂においてどの程度有効なのか、また、そこにはどのような問題が残されるのか、ということを論じました。

　その論旨だけを要約すると、インペアメントとディスアビリティを二分法的に区分して、ディスアビリティにのみ焦点を当てる初期の社会モデル、いわば<外の世界>を単純化する解釈図式としての「単純な社会モデル」においては、インペアメントとディスアビリティの区分が難しい知的障害者の経験が軽視されることになり、また、この「単純な社会モデル」への批判を通して、インペアメントの意味づけに焦点を当てようとしてきた「インペアメントの社会モデル」では、「知的障害」の意味づけをめぐる「政治」は捉えられるものの、知的障害を持ちつつ生きることの<痛み>の経験はそこからこぼれ落ちてゆく、という内容です。

念のために付言しますが、私は「単純な社会モデル」や「インペアメントの社会モデル」が持つ理論的、実践的な意義については理解しています。ただ、これらの認識モデルの限界点において、障害学が取り組む必要のある、殆ど未踏のテーマ群が浮上するのではないかと考えています。

**2　社会モデルはなぜ「インペアメントをめぐる個人の経験」を軽視したのか**

社会モデルにおいて、なぜ「インペアメントをめぐる個人の経験」が軽視されたのか、そのことの理由については既に多言を要しないと思いますが、それは一言で言うと、「障害問題」を社会化･政治化するための戦略として必要だったからです。少し言葉を添えるなら、障害者運動において、その敵手･標的である「障害者に抑圧的な社会」を明確に浮かび上がらせるためには、個人モデルにおけるインペアメントとディスアビリティの因果的な連関という虚構を暴き、この両者を相互独立的なものとして位置づけたうえで、インペアメントを持つ人々に対するディスアビリティを創出･再生産してゆく社会を問題化しなければならなかったからです。

このような戦略によって、社会モデルは「障害問題」の原因や責任を個人から社会へ転換させるインパクトを持ったのだと思います。繰り返しますが、それは「知的障害」を含めた「障害問題」において未だにその理論的かつ実践的意義を減じていないと私は考えます。言い換えれば、「単純な社会モデル」がその意義を失うほどに、社会は変革されていないと－。

**3　なぜ「インペアメントをめぐる個人の経験」を見なければならないのか**

　社会モデル批判の代表者であったジェニー･モリスやリズ･クロウ、サリー･フレンチといった女性障害者たちもまた、「単純な社会モデル」の単純さ故のインパクトを否定したわけではなく、それが「インペアメントをめぐる個人の経験」を個人モデルの下に置き去りにしてしまったこと(Hughes2002:64)に対する批判だったのだと考えます。障害者運動や障害学において「インペアメントをめぐる個人の経験」を軽視してはならないというこの主張の論拠となるものを幾つか簡単にあげてみましょう。

その一つは、「インペアメントをめぐる個人の経験」が肯定的なものであれ、否定的なものであれ、それが障害者のアイデンティティや世界の見え方に影響を及ぼしており、それを見ようとしない社会モデルは、障害者の生の個別性や多様性を見過ごしてしまうからという指摘です(Crow1996:212)。

二つ目として、例えばクロウはインペアメントの体験の負の側面を指摘しながら、その<痛み>等を語ることが社会モデルによってタブーとされ、そのことが結果として障害者に対する新たな抑圧となっていることを指摘しています(Crow1996:210)。

　三つ目に、杉野さんも指摘されていましたが、社会モデルの批判者たちの「インペアメントをめぐる個人の経験」に焦点を当てるべきだという主張には、ディスアビリティと同様に、インペアメントに起因する不利益もまた個人の責任に帰すべきではないという意味が込められていたのだと言えます(杉野2007:128)。つまり、クロウが言うように、障害者を無力化する社会的障壁が取り除かれたとしても、多くの障害者がインペアメントにまつわる苦闘を続けなければならないのだとしたら(Crow1996:209)、その苦闘を個人的な苦闘のままに放置することもまた、不当なことではないのか、という主張です。

　四つ目ですが、社会モデルにおいてインペアメントへの眼差しが遮断されることによって、結果として、他の形態の社会的抑圧と障害者が被るディスアビリティとの区別が困難になってしまう、という指摘もあります(Hughes2002:65)。

　そして最後に、私の論文の主旨と関連した指摘を取りあげると、社会モデルがインペアメントとディスアビリティを明確に区別して、ディスアビリティのみに焦点を当てることによって、その概念的な区分の困難なインペアメント(?)を持つ特定の人々を周辺化してしまったことが問題だ、という指摘もあります(Barnes & Mercer2004:69)。

　およそこのような論拠をもとにして、社会モデルの批判者たちは、社会モデルに対して、もっと「インペアメントの経験世界」に重点を置く必要がある、と主張してきたのです。

**4　「インペアメントの社会モデル」と、そこからこぼれ落ちるもの**

　このような社会モデル批判への応答の一つの形として(論文では『批判の部分的受容』と書きましたが)登場したのが、「インペアメントの社会モデル」です。

既に、日本の障害学でも多くの方が指摘されていますが、「インペアメントの社会モデル」は、ミッシェル･フーコー等の研究を参照にしながら、何がインペアメントであるかは、ア･プリオリな生物医学的事実ではなく、それは身体の姿形や心身の機能について、正常/異常という意味付けをしてゆく社会によって構築されるものであり、この意味において、社会モデルはインペアメントをも包摂できるのだということを主張してきました。

この「インペアメントの社会モデル」は、ある特定の心身状態をインペアメントとして意味づけてゆく「政治」1)をあぶり出し、そのように意味づけられたインペアメントを持つ障害者たちの「インペアメントをめぐる個人の経験」を政治化･社会化しようとしてきたという意味において、社会モデル批判に対する一定の建設的な応答になっていると考えます。「建設的な」という意味は、この「インペアメントの社会モデル」が社会モデル批判に応えつつ、従来の「単純な社会モデル」の理論的射程を拡大し、また、障害の認識モデルとしての性能を高める新たな可能性を切り拓いてきた、という意味です2)。

　この「インペアメントの社会モデル」について詳細に述べることはできませんが、「知的障害」との関連で、その意義について少しだけ触れておきたいと思います。

　インペアメントの意味の構築に焦点を当てるこの新しい社会モデルは、「知的障害」というカテゴリーを創り出し、それを意味づけ、操作しようとしてきた「近代の理性」そのものを問い直す契機をもたらすと同時に、この「近代の理性」がこれまで「知的障害者」に対して行ってきたさまざまな介入や操作を見直す志向と実践を生み出す可能性があると考えます。

　そこでは、国家政策としての福祉や医療･教育等のマクロの「政治」のみならず、日常生活のミクロレベルにおける「知的障害者」への支援、すなわち臨床をめぐる「政治」をも問い直す契機をもたらす可能性を予見することもできます。少し具体的に言うと、それは、従来、「知的障害」というインペアメントに還元されてきた「知的障害者」たちの<できなさ>や<わからなさ>が、環境側の「合理的配慮の欠如」や「不適切な関わり」として見直され、そこに、「知的障害者」に対する支援の新たな思想や方法が切り拓かれる可能性です。

しかし、私は、このように「インペアメントの社会モデル」の意義は十分に認めうるとしても、それは、そもそも社会モデル批判が｢インペアメントをめぐる個人の経験を軽視してきたのではないか｣と指摘したことの一つの側面に応えただけに過ぎず、この「インペアメントの社会モデル」が未だ応答できていない、社会モデル批判の別の側面が残されているのではないかと論文で指摘しました。

社会モデル批判には、個々の障害者のインペアメントそのものからもたらされる<不安>や<痛み>等の主観的な経験を、社会モデルが軽視しているのではないか、という側面がありました(Crow1996:4、長瀬1999:18、石川2002:26、片川2009:77)。つまり、「インペアメントの社会モデル」は、インペアメントの意味の社会的構築というところに焦点を当てようとしていますが、インペアメントを持つ身体の物質性を当事者がどのように感受し経験しているかということを、まだ見過ごしてしまっている、もっと言えば、身体の、或いはインペアメントの意味の構築に焦点を当てようとすればするほど、インペアメントを持つ身体の物質性、実在性に伴う<痛み>は看過されてしまうのではないか、ということを指摘しました。

確かに、インペアメントの物質性や実在性は、常に必ず<痛み>を生み出すものではなく、それが<痛み>を生み出す過程には、インペアメントに対する社会的な意味づけが大きく作用していると考えます。故に、インペアメントに対する意味づけが変われば、インペアメントをめぐる<痛み>も変わりうる可能性があります。しかし、このような社会的な意味づけからも相対的に独立した<痛み>、つまり、社会との関係において相対化しづらい<痛み>というものは存在しないのでしょうか。

例えばクロウは、「われわれの多くは痛みや疲労､抑鬱と慢性病によるフラストレーションを抱え続けて」おり、「インペアメントは多くの障害者にとって、痛み、不快、短命への恐怖などの経験であり、望ましくないファクター」であり、それは「政治的･社会的変革の志向とは相対的に独立したところにある経験である」(Crow1996:4)と述べています。そして、彼女は、このような「個人の経験」に接近するためには、インペアメントに対する新しいアプローチが必要であることを指摘しています(Crow1996:9)。

　私の論文は、先程述べましたように、このインペアメントの意味づけに焦点を当てる「インペアメントの社会モデル」の持つ理論的、実践的な意義や可能性を理解しつつも、やはりそこからは、インペアメントの物質性、実在性に伴う<痛み>がとりこぼされてしまうのではないかということ、そして、そのことを「知的障害」に敷衍しつつ、「インペアメントの社会モデル」は「知的障害」を社会との関係性において相対化してゆく認識や実践の可能性を持つものの、そこからは、関係性においてもなお相対化しづらい「知的障害者の《痛み》」というものがやはり取りこぼされてゆくのではないかということを指摘して終わっています。

**5　「知的障害者」の<痛み>について**

私はこの論文の中で、「知的障害者の《痛み》」というものについて、例えばそれが、彼らの<わからなさ>や<できなさ>であるとか、或いはその他の具体的な<何か>であるとは書けませんでした。「知的障害者の《痛み》」という言葉を使った研究的な理由は、モリスやクロウらが社会モデル批判で用いた「身体障害」のインペアメントから生じる<痛み>と重ね合わせながら｢知的障害｣を論じたかったためですが、そこには、いま振り返ってみると、<痛み>という言葉を使わざるを得なかった別の理由もあったのではないかと考えます。

　その理由の一つは、<痛み>が一般的に、最も深く個人的なレベルの、客観化も対象化も拒む主観的経験のリアリティを表す言葉として理解されているから、という理由です(熊谷･大澤2011:44)。そして、二つ目は、私が「知的障害者」と付き合う中で感じた彼ら/彼女らのしんどそうな<何か>が、私の持っている言葉を超える<何か>、言い換えれば、否定することも、確信することもできない<何か>であり、その曰く言い難い<何か>を表わす言葉として、<痛み>という言葉以外に見当たらず、それ以外の言葉を適当にあてがうことに、ある種の冒涜を感じたからではなかったかと思います3)。

　最後に、この論文では言及できませんでしたが、気にかかっていたこと、そして、論文を書き終えてから考えていたことについて、特に<個人の経験>や<痛み>、そしてその<語り>をめぐって今日の論点となりそうなことを幾つか取りあげたいと思います。

　先ほどお話ししたように、論文では社会モデル批判の文脈で、「知的障害」の問題を論じるために、「身体障害者」の肉体的苦痛としての<痛み>に「知的障害者の《痛み》」を重ね合わせて論じましたが、当然ながら、この両者の<痛み>を同質のものとして捉えることに無理があることは認識していました。「知的障害者」が感受しているであろう《痛み》の感覚に立ち入ることはもちろんできませんが、この<痛み>を社会との関係においてどのように位置づけることができるのか、という問いについては考える必要があると思います4)。

私の論文では、<痛み>という言葉を、「社会との関係性において相対化し難い個人の経験」という意味で用い、ゆえに「単純な社会モデル」や「インペアメントの社会モデル」では捉え難いものとして位置づけましたが、これはかなり自己都合的な操作だったと思います。学問的に厳密に考えるまでもなく、<痛み>には社会的に創出され相対化しうる<痛み>と、このような社会的な相対化の困難な<痛み>があります。

　例えば、「知的障害者」の「できなさ」や「わからなさ」が、他者の「できること」や「わかること」との差異に対して否定的な意味づけがなされることから<痛み>に変わると考えるなら、それは社会的に創られる<痛み>としてひとまず捉えることができると考えます。また、従来は「自閉症者」や「知的障害者」の生来的な障害特性として病理モデルにおいて論じられることの多かった、パニックや自傷行為等、強度行動障害と呼ばれる行動についても、最近は環境との関係性(相互作用性)において捉えようという見方が広がりつつあるようです(勝井2010:37)。

特に支援という観点に立てば、このように、従来、個人化されてきた<痛み>を社会的に相対化しうる構築物として捉える見方が重要な意義を持つことに異論はないのですが5)、どうしてもそこからこぼれ落ちるものがあるように思えます。それが上述した「社会との関係性において相対化し難い」<痛み>です。

　この「社会との関係性において相対化し難い」という意味も、二つのポジションから見ることができます。一つは、「知的障害者」の外部のポジション、もう一つはその「知的障害者」本人のポジションです。本学会の第6回大会で報告された地主明弘さんの言葉をお借りすれば、先ほどの「知的障害者」の「できなさ」についても、彼らの外部からその社会性を指摘することができたとしても、「知的障害者」自身にとって、その指摘は「《痛み》の軽減に役立ちはしない」でしょう。なぜなら、「《重度》知的障害とは、自らの体験する世界を別様でもありうると意味づけなおすことが難しい障害である」(地主2009:5)からです。

　「知的障害者」、特に「重度知的障害者」の<痛み>が相対化し難いということの意味は、おそらく、彼ら自身が、彼らを圧迫し混乱させる「理解し難い世界」を社会的なものとして、つまり回避や変更、再解釈の可能なものとして対象化することも、その世界からの圧迫の理不尽さや不当性を糾弾することもできないがゆえである、と言うことができるのではないでしょうか。そして、もし、彼らの<痛み>がそのようなものであるとしたら、「知的障害者の《痛み》」を、社会的次元でのみ捉えてしまうと、社会が変われば<痛み>は解決するというような単純な議論に行き着きかねないのではないかと考えます。

**6　<痛み>と語り**

　このように、もし、「重度知的障害者」や「自閉症者」と呼ばれる障害者たちが、<私>とは異なった世界を持ち、そして、彼らがその彼ら自身の世界を<社会>として構築することが出来ないままに、<私>の世界を押しつけられることで<痛み>の中に放り出されているのだとすれば、この彼らを苦しめる世界に安住する<私>は、彼らの<痛み>にどのように向き合うことができるのでしょうか。

　例えば、支援の方法論として考えれば、「重度知的障害者」や「自閉症者」たちにとって理不尽ではない世界(つまり、彼らが安住しうる世界)を人工的に構成する試行錯誤を繰り返しつつ、その効果(この文脈で言えば、《痛み》の軽減効果)を測りながら、彼らにとって住みよい世界の構造を帰納的に推測することは不可能ではないと思います。実際にTEACCHプログラム等はそのようなアイディアの体系ではなかったかと考えます(門外漢の誤った理解かもしれませんが)。

　ここでは、今日のテーマの一つでもある<語り>との関連で、三点を取りあげたいと思います。一つは<語り>と支配について、もう一つは当事者の<語り>について、そして三つ目が支援者の<語り>について、です。

**(1)<語り>と支配**

　この世界に安住する<私>にとって、「知的障害者の《痛み》」は共約不可能なものだと言えます。共約不可能なものとは、<私>の安住する世界の安定した意味連関の<外>にあるものであり、したがって、それは<私>の経験に置き換えることも、追体験的に理解することもできないものですから、それを前にした時、<私>の安定は揺さぶられ、<私>は存在論的な不安を覚えるかもしれません。

一般に、共約不可能なものに対して私たちは、私たち自身の不安を解消したいという衝動に根ざす何らかの欲求を持つものだと考えますが、問題は、その欲求の多くが、共約不可能なものを支配したいという欲求や、或いは、そのものの存在を否定しようとする欲求に陥りがちであるという点にあると思います。

　まだ今でも鮮明に記憶に残っているのですが、私が施設の新人職員だった頃、施設内の職員研修としての事例検討会がありました。その検討会で、ある一人のベテラン職員が自分の担当する「重度知的障害者」について、(ニヤニヤ笑いながら)第一人称を用いて報告をしたことがありました。つまり、「僕は○○寮に住む××です。この施設に入所してもう2年になります。入所当初は、不安定になって周囲の人に迷惑をかけましたが、でも今は先生方のご指導のおかげで随分と落ち着いてきました…」というふうに。

　私は、この忘れ難い事例検討会の場面とともに思い出す一つの言葉があります。それは「私の許可なくして、私を理解してはならない」という言葉6)です。

　語り得ない「知的障害者の《痛み》」という共約不可能なものに対して、<私>の欲求に沿うような形で、適当な言葉をあてがったり、或いは彼らが語っているかのように装いながら(腹話術のように)語るという行為が、彼らの他者性を奪う冒涜的な行為であり、支配に他ならないものであるとするなら、私たちはこのような冒涜や支配、或いはその存在そのものを否定したいという欲求に抗いつつ、「知的障害者の《痛み》」とどのように向き合うことが可能なのでしょうか。

**(2)当事者の語り**

その一つの向き合い方は、今日のシンポジウムでも企画されているように、彼らの語りに耳を傾けることでしょう。ここではこの当事者の語りについて、3つの論点をあげたいと思います。一つは当事者の語りの手前にある問題について、二つ目は、障害学が当事者の語りにどのような実践的･研究的意義を見出すのかという点について、そして、三つ目は語りを聴くことの難しさについてです。

　先ず、一つ目の語りの手前にある問題についてです。私も論文の最後で当事者の語りについて少し触れましたが、そこでは「知的障害者たちの《痛み》のナラティブを聴くための術を多くの《正常な理性》たちは持ち得ないし、彼らとの交信の可能性さえ信じようとはしないだろう」(田中2008:5)と、かなり悲観的な意見を述べました。しかし今は、このような独りよがりな悲観にいつつ嘆く前に、問われるべき問いがあったのだと考えています。その問いとは以前、野崎さんが指摘されていたように「誰が、何がそこまで当事者を語れなくさせてきたのか」(野崎2011:167)という問いです。

　信田さよ子さんは、DV被害者の<痛み>に言及した文脈において、<痛み>を感じることができるためには、自己承認と他者からの承認が必要だと述べておられますが(信田2011:14)、「知的障害者」が<痛み>を語ることができず、そればかりか、<痛み>を<痛み>として感じることさえもできない状態を創り出してきた(いる)規範的な力とは何か、という問いが先ず問われるべきなのだと考えます。

　二つ目の、障害学が当事者の語りにどのような実践的･研究的意義を見出しつつ、それをどのように聴くのか、という点についてですが、これは「障害者の経験」を理論の基盤に据えようとしてきた障害学においてその根幹に関わる問いであり、多くの論点を浮かび上がらせる問いだと思います。その一つを具体的に提示するならば、例えば、「知的障害者」の語りの研究や実践は、どのようにして社会分析や社会運動に連結できるのでしょうか。漠としたイメージに過ぎないのですが、「知的障害者」が語り、<私>がそれを聴く時、それは、二つのそれぞれ異なる世界が出会う時だと思いますが、私たちはどのようにすれば、この出会いを新しい社会の創造の契機とすることができるのでしょうか。

　また、実践的な観点から見ると、当事者の語りはミクロからマクロまでの支援のあり方を問い直す契機が胚胎されているという指摘は、既に福祉や医療等の多くの文脈においても何度も繰り返されてきましたが、その支援の具体的な形は、まだ十分に鮮明になっていないと考えます。当事者の語りが、彼らを医学モデル的な症例(ケース)やクライエントしてではなく、「痛む人」として意味づける時、その「痛む人」という認識を基に、私たちはどのような支援のあり方を見出だせるのでしょうか。

　三つ目の語りを聴くことの難しさについてですが、その難しさの一つは、やはり、多くの場合、「知的障害者」の語りの表現が制限されたものになってしまうこと、そして、彼らの語りは、聴く側である私たちの影響力から自由ではないということです。私たちは、この彼らの制限された表現からどのような意味を汲み取ろうとするのか、また、自分たちの彼らに対する影響力を自覚しつつ、どのようにその語りを聴けばよいのでしょうか。

　そして、もう一つ、<痛み>の語りを聴くことの難しさを取りあげるなら、<痛み>の語りは、直接的で主観的な<痛み>そのものを表すものではないという点だと思います。<痛み>として語られる経験は、既に<痛み>として語るために対象化された経験であり、また、それは、<痛み>として語ることを学んだうえでの語りです。<いま/ここ>で痛んでいる「知的障害者」たちが、その<痛み>を直接的な表現で語ることは困難でしょう。このように考えると、私たちはただ彼らの語りの「良い聴き手」としてだけあるのではなく、彼らが<痛み>を語ることのできるような手立てをともに考え、実践してゆかなければならないのではないでしょうか。

**(3)支援者の<語り>**

　上に、社会的なものとして相対化できない<何か>が<痛み>なのではないかと述べましたが、このように考えると、語ることのできない<痛み>こそが「知的障害者」の《痛み》」の本質を指すのかもしれません。今まで、多くの場合、当事者として<痛み>を語ることのできない｢知的障害者の《痛み》｣は、時に問題行動やパニック等として「過剰に意味づけ」(岩川2011:105)られてきました。

　先ほど、当事者の語りを基にした新たな支援の可能性について少し触れましたが、このような「言葉」を重視するナラティブ･モデルのアプローチからも、彼らはこぼれ落ちてゆくことになるでしょう。さらに言えば、彼らは新たな支援の可能性の外側に放置されるにとどまらず、例えば「苦痛を感じることのできる能力の有無」によって、倫理的配慮の対象を規定しようとするシンガー的な発想などによって(野崎2011:191)、存在そのものの危機に晒されるかもしれません。

　この当事者によって語り得ない<痛み>に対して、それを代わりに語ることも、また、認識不可能なものとして排除することもしないとしたら、一体、<私>に何ができるのでしょうか。

　<私>は彼らの<痛み>を同じように痛むことはできませんし、また、その<痛み>を自らの体験を通して推し量ることもできませんが、しかし、そのことは<私>と彼らとの関係の切断を必然とする理由にはなりません。おそらく、<私>が痛んでいるように見える彼を前にして、胸が締め付けられたり、見ないふりをすることも立ち去ることもできず、「その痛みをどうしても分かりようがないが、それでも共にあるしかない」(岩川2011:106)ことを選ぶ時、そこには支援やコミュニケーション、或いはそれらを包摂するある種の共同性、さらには、その共同性を意味づける新しい言葉や知や倫理の可能性が拓かれるように思います(佐藤2003:79、野崎2011:176-177)。

　このように考えると、「知的障害者の《痛み》」を前にして、その<痛み>に近づけないけれども、共に在ることを選んだ支援者たちの語りには固有の意義があると考えます。｢知的障害者の《痛み》｣そのものではなく、その痛んでいるように見える｢知的障害者｣とともに在ることの経験を語る支援者たちの語りは、痛む人との共同性を生きる者として、例えば、<痛み>への共感の不可能性に根差す「逆接としての共感」(熊谷･大澤2011:44)をめぐる新しい語彙や、「物語化の困難そのものをコミュニケートする手法」(熊谷･大澤2011:52)を拓く可能性があるのではないかと考えます。

　しかし、そこには言うまでもなく多くの困難があります。たとえ、支援者たちが「知的障害者の《痛み》」と共に在ることができ、そこにある種の共同性を築き得たとしても、支援者たちがその世界で起きていることを語る語彙を持つことは容易いことではないでしょうし、また、支援者たちがその世界の出来事を何らかの語彙や表現で表すことができたとしても、<私>がそれを理解できるという保証はどこにもありません7)。さらに言えば、幸いにして<私>が支援者の語りにそこはかとない共感を持ち得たとしても、今度は<私>自身がその共感を表す言葉を探さなければならないでしょう(《私》が研究者であるとするなら尚更です)。当事者や支援者の<痛み>の語りが新しい知や倫理を拓くか否かは、このような私たちの「《痛み》のコミュニケーション」(美苗2011:83)の有りようにかかっているのではないかと考えます。

**7　<痛み>の経験と社会モデル**

最後にこれまでの議論を社会モデルとの関連で少しお話ししたいと思います。

私は、個人の<痛み>の経験が社会モデルの射程に完全には包摂されないとしても、そこには社会モデルが取り組む必要のある仕事が残されていると考えます。時間の制約がありますので、三点だけ簡単に取りあげます。

第一に、「知的障害者の《痛み》」が今まで<痛み>として承認されずに、それを語ることが抑圧されてきたのだとしたら、或いは、適当な言葉をあてがわれて解釈されたり、代弁されることにより、その<痛み>が他者に領有されてきたのだとしたら、この歴史の中で消去されてきた「知的障害者の《痛み》」を掘り起こしてゆく作業は、「知的障害者」に対する抑圧の歴史を発掘する作業であり、それは明らかに社会モデルの射程に入るものだと考えます。

第二に、先ほど述べたように、「知的障害者の《痛み》」が社会的に相対化し得ないことによるものだとしても、その<痛み>と共に在ろうとする支援者たちとの間に、ある種の共同性が拓かれる可能性があるのだとしたら、社会モデルはその共同性創出の可能性を捉える必要があるのではないかと考えます。たとえ、その共同性が明らかな相互作用性に裏付けられた社会であるとは言えなくとも、また、明確な言葉で把捉し難い性質を帯びたものであったとしても、<痛み>がこのような共同性を創出する可能性を胚胎し、さらに、その共同性が「知的障害者の《痛み》」に何らかの作用を及ぼす可能性があるのだとしたら、社会モデルがそれを看過することはできないのではないでしょうか。

　第三に、このように、<痛み>や<痛み>による共同性というものを社会モデルが包摂することの意味についてです。社会モデルは社会批判の言葉をたくさん産み出してきましたが、<痛み>を持つ人々との共同性の現場を捉える言葉を殆ど持ち得てこなかったのではないでしょうか。痛む人、<痛み>を感じているように見える人と、そして、その人たちと共に在ろうとする人々との現場の営みを社会モデルが包摂してゆくことは、社会批判と臨床とを架橋する知(小泉2004:209)を探求することにつながるのではないかと考えます。言い方を換えれば、もし、現場における<痛み>をめぐる共同性が、何らかのケアの倫理を生み出しうるのであれば、ケアなくしては生きられない人々にとっては、その倫理は社会批判に接続される必要があるのではないでしょうか。

　おそらく、社会モデルが現在持っている社会批判の言葉(理論的な力)だけでは、<痛み>や<痛み>による共同性を捉えることが難しいのではないかと考えます。既にこのような<痛み>の経験への多様なアプローチが先行する現象学や医療人類学等の功績にも学びながら、社会モデルは新たな言葉を紡いでゆく必要があるのではないかと考えます。

**注**

1) 言うまでもなく、この「政治」の最前線で主要な役割を担ってきたのは、医療･心理･福祉･教育等の専門家たちです。

2)私は、この社会によって意味づけられたインペアメントを持つ者としての個人の経験は「インペアメントの経験」というより、むしろ、「ディスアビリティの経験」と捉えるべきではないか、という疑問を持っています。ここでは本筋から外れるので、この込み入った議論には立ち入らないようにします。

3)尤も「痛み」と表したところで、冒涜を犯すことを免れているとも思えませんが。

4)その<痛み>が本人を苦しめている以上、<痛み>の原因が社会にあるか、個人に内在するかを探索するよりも、<痛み>への手当が何よりも優先されるべきだという意見は傾聴に値すると考えますが、しかし、原因の特定へ向かう探索が、支援の内容や方向を規定することもありうることは、社会的支援における個人モデルから社会モデルへのシフトから私たちが学んできたことでもあります。

5)また、おそらく、このように「知的障害者」において社会との関係性で<痛み>を問うことは、「知的障害」という流動的な概念(中野2000:2)を問い直すことにもなるのだろうと考えます。

6)この言葉をどこで読んだのか、或いは誰から聞いたのかは記憶に定かではありません。もし、どなたか出典をご存知でしたら、教えてください。

7) もしかすると、支援者の語りは<私>には単なる彼の「思い込み」にしか聴こえないかもしれません。

**文献**

･Bill Hughes, 2002, Disability and the Body, in Colin Barnes, Mike Oliver, Len Barton, eds. *Disability Studies Today*. Polity.

･Colin Barnes, Geof Mercer, 2004, *Disabilit*y.Polity.

･星加良司(2003)「『障害の社会モデル』再考」『ソシオロゴス』No.27

･石川准(2002)「ディスアビリティの削減、インペアメントの変換」石川准･倉本智明編著『障害学の主張』明石書店

･岩川大祐(2011)「『痛み』の認識論の方へ」『現代思想』Vol.39-11、青土社

･地主明広(2009)「意味の障害/障害の意味-『心』のありかと障害学」障害学会第6回大会報告原稿。<http://www.arsvi.com/2000/0909ja.htm>

･勝井陽子(2010)「強度行動障害を捉える視点についての一考察」『大分大学大学院福祉社会科学研究科紀要』13.

･片川祥吾(2009)「障害の社会学的考察－障害学における社会モデルの再構築」(横浜市立国際総合科学研究科)修士論文

･小泉義之(2004)「社会構築主義における批判と臨床」『社会学評論』55(3)

･熊谷晋一郎･大澤真幸(2011)「痛みの記憶/記憶の痛み」『現代思想』Vol.39-11、青土社

･Liz Crow, 1996, INCLUDING ALL OF OUR LIVES: RENEWING THE SOCIAL MODEL OF DISABILITY, in Jenny Morris, ed. *Encounters with Strangers.* The Women’s Press.

･長瀬修(1999)「障害学に向けて」石川准･長瀬修編著『障害学への招待』明石書店

･中野敏子(2000)「障害者福祉とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』vol.25, No.4

･野崎泰伸(2011)『生を肯定する倫理へ―障害学の視点から』白澤社

･信田さよ子(2011)「訪れる痛みと与える痛み」『現代思想』Vol.39-11、青土社

･佐藤幹夫(2003)『ハンディキャップ論』洋泉社

･杉野昭博(2007)『障害学－理論形成と射程』東京大学出版会

･田中耕一郎(2005)『障害者運動と価値形成』現代書館

･田中耕一郎(2008)「社会モデルは『知的障害』を包摂し得たか」『障害学研究』第3号